

いちご一会とちぎ国体那須町自転車（ロード・レース）競技会場等 実施設計業務委託仕様書

1 業務名

いちご一会とちぎ国体那須町自転車（ロード・レース）競技会場等実施設計業務

2 業務の目的

本業務は、令和4年度に開催される第77回国民体育大会（いちご一会とちぎ国体）那須町開催競技の本大会及び令和3年度に開催予定の同リハーサル大会の競技を安全かつ円滑な運営を行うため、競技会場等のレイアウト及び必要な仮設物、レンタル物品等の設営設計を実施するものである。

3 競技名及び競技会場・練習会場

別表1のとおり

4 履行期間

契約締結日から令和3年3月12日（金）までとする。ただし、リハーサル大会の概算経費については、令和2年7月31日（金）までに報告すること。

5 委託料の支払い

本業務委託料の支払いは、業務完了払いとする。

6 業務の内容

別表1の開催競技における本大会及びリハーサル大会の会場等設計業務に関し、次のとおり行う。なお、各業務の成果品の主な記載内容は、別表2のとおりとする。

(1) 競技会場の調査

会場の実地調査等を実施し、既存施設の状況（使用可能諸室、電気設備、水道設備、駐車場等）及び備品（机、椅子、音響機材等）の現有数、競技会場の施設利用時の留意点などの情報を取りまとめ、施設の報告書を作成すること。

(2) 会場配置計画

競技会場全体図、競技会場設計配置図、練習会場設計配置図、表彰式配置図及び会場周辺図をそれぞれ作成すること。なお、競技会場全体図においては会場の装飾配置を、会場周辺図においては周辺の施設等も表示し、会場への交通動線に配慮した内容とする。

(3) 仮設物設計計画

仮設物（テント、プレハブ、仮設トイレ、仮設スタンド等）及び仮設設備（電気設備、通信設備、音響設備、給排水等の追加設備等）の仕様及び設計図面等を作成するとともに、業務の行程表の作成及び仮設物の設営及び撤去等にかかる諸費用を算定し、別表にまとめること。なお、計画に当たっては、必要に応じ、計画内容での設営の可否を関連諸機関に確認すること。

(4) 諸施設配置計画

諸施設及び諸室の仕様及びレイアウト計画を作成し、それに伴う必要な備品の単価（税別）及び数量を算定し、別表にまとめること。なお、借用物については、借用にかかる関連費用も算定すること。

(5) ゾーニング計画

大会参加者等（競技役員、選手・監督及び一般観覧者等）について、会場内外の動線及びゾーニングを計画の上、エリアごとに色分けして作成し、ゾーニングに必要な備品の単価（税別）及び数量を算定し、別表にまとめること。また、行幸啓及びドーピング検査等の対応策も併せて付記すること。

(6) サイン計画

会場内外の現地調査を行い、看板等のデザイン案及び仕様を作成し、その配置計画を配置図に記入すること。また、それらの作成にかかる概算費用を算定し、別表にまとめること。

(7) 自転車ロード・レースコース設計計画

競技を行う上での安全対策、コース図（全体、詳細）、整備物品計画、競技サイン計画、人員配置図、交通規制図、車列基本編成図等についてまとめること。

(8) 競技会場設営スケジュール計画

本大会及びリハーサル大会の開催時期における設営スケジュール計画を作成すること。競技会前の練習期間及び競技会会期を明記した上で、その前後の各作業工程における設営及び撤去等の想定期間を記載するとともに、当該作業の具体的な内容を示すこと。

(9) その他

必要に応じ、大会運営上必要と思われる図表・積算表等を提出するとともに、発注者に対し、業務上必要なアドバイスを行うこと。

7 成果品の報告予定及び提出期限

別表2のとおり。なお、成果品には、建築確認申請等関係法令による許認可申請、道路使用許可に係る必要書類等に必要設計図書一式を含むこと。

8 提出先及び提出方法

(1) 提出先

那須町教育委員会生涯学習課 国体推進室 競技運営係

〒329-3215

栃木県那須郡那須町大字寺子乙2516-36 那須町スポーツセンター内

(2) 提出物

- | | |
|----------------------------|----|
| ①電子データ（CD-ROM もしくはDVD-ROM） | 2枚 |
| ②印刷物（A4 冊子、ただし図面はA3フルカラー折） | 3部 |
| ③成果品写真 | 一式 |
| ④町生涯学習課国体推進室との打合せ記録簿 | 1部 |

9 業務工程表等の作成および進捗状況の報告

受注者は、作業着手前までに次の書類を作成し、発注者に提出すること。また、業務の進捗状況を毎月末までに文書データにて発注者に報告するとともに、変更等が発生した場合など、必要に応じて随時報告をできるようにすること。

- | | |
|--------------------------|----|
| ①業務工程表 | 1部 |
| ②業務主任技術者及び照査技術者選任（変更）通知書 | 1部 |

10 資料提供

発注者は受注者に対し、本業務を遂行するに当たり必要な資料を可能な範囲において提供を行う。なお、提供された資料については、本業務終了後、速やかに発注者に返還するものとする。

11 留意事項

- (1) 本業務は、担当者や競技団体等との密接な協議に基づき遂行すること。また、必要に応じて打合せ記録簿を作成し、担当者と相互に確認すること。
- (2) 設計に当たっては、実地調査を詳細に行い、施設及び会場周辺環境の現状を踏まえながら、競技会の安全、確実かつ円滑な運営及び合理的で無駄のない施設の運用を行うこと。
- (3) 計画の立案に当たっては、関係法令により必要となる許認可申請等について関係諸官庁等と事前に協議を行い、別途発注者が行う建築確認申請、道路使用許可申請にかかる必要書類及び消防計画申請等において、許可等が取れる計画及び設計図書等を作成すること。
- (4) 会場既存の施設及び備品を活用することを第一とし、必要以上の仮設物の設置及び備品等のレンタルをしないようにするとともに、特定の業者しか対応できない仮設物もしくは備品を指定せず、一般的かつ同等品において対応可能なものとする。

- (5) ゴーニング及び動線計画については、ユニバーサルデザインを基本とし、競技会の円滑な運営と一般観覧者の安全で快適な観戦を必要最小限の設備により実施できるようにすること。
- (6) 図面等の作成については、発注者から要望があれば、制作用ソフトを提供し、その導入について支援するとともに、担当者を対象とした当該ソフトの講習会（図面の修正ができる程度）を実施すること。
- (7) 図面等の修正提出時には、前回からの修正箇所がわかるような表記方法を実施すること。

12 その他

- (1) 提出する成果品の著作権及びその他のいかなる権利は、すべて発注者に帰属し、データの改変及び二次利用等に対し、いかなる異議も唱えることはできない。また、成果品の引渡前であっても、業務上必要な範囲において報告された計画書等を使用する場合がある。
- (2) 最終提出した成果品について、やむを得ない理由により修正や追加が発生した場合は、本業務に含まれるものとして対応すること。
- (3) 本仕様書に反し、再三の指摘にも関わらず改善しない場合は、契約書の定めに基づき、本業務の発注を破棄することができるものとする。
- (4) この仕様書ないし、契約書に定めのない事項については、その都度、発注者及び受注者双方が、誠意を持って協議し処理するものとする。

13 問い合わせ先

〒329-3215

栃木県那須郡那須町大字寺子乙2516-36 那須町スポーツセンター内

那須町教育委員会生涯学習課 国体推進室 競技運営係

TEL：0287-74-5678

FAX：0287-72-6544

電子メール：kokutai@town.nasu.lg.jp

担当：小山田